

説 明 資 料

(議 事)

1 2019年度基本方針及び重点目標（案）について

資料1	2019年度基本方針及び重点目標（案）	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
-----	---------------------	------------------	---

2 2019年度主要事業計画（案）について

資料2	2019年度主要事業計画（案）	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
-----	-----------------	------------------	---

平成30年度基本方針及び重点目標

1 基本方針

大分県立図書館は、社会教育法、図書館法並びに本県教育の基本施策に基づき、県民の生涯にわたる多様で自発的、継続的な学習要求にこたえるキー・ステーションとして、大分県公文書館、大分県立先哲史料館と一体となって、「だれでも、いつでも、どこからでも」利用できる社会教育施設としての機能を果たすとともに、県民の教養・文化の向上に寄与するため、広報の充実に努めながら、活力ある全県的な図書館活動を推進する。

また、人の成長段階に応じて必要な役割をしっかりと果たしていくとともに、市町村社会教育行政等との緊密な連携のもと、地域社会の課題解決に役立つサービスの提供に努める。

さらに、今年度は国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭が開催されることから、関係機関とも連携し、文化祭に関連した事業を推進する。

2 重点目標

(1) 県民の読書活動の推進

- ・あらゆる環境にある子どもの読書活動支援
- ・障がい者、高齢者等多様な利用者の読書活動の推進
- ・地域の読書活動を支える人材の育成

(2) 資料収集・保存・提供の推進

- ・バランスのとれた蔵書構成に考慮した幅広い資料の体系的・継続的な収集
- ・専門的・学術的資料等の収集・保存と郷土資料のデジタル化の推進

(3) 市町村立図書館、学校図書館等支援

- ・職員研修や図書館相互貸借等による市町村立図書館への支援の充実
- ・学校図書館への支援
- ・不登校児童・生徒への支援

(4) 県民の調査研究・課題解決支援

- ・職員の資質向上とレファレンスサービスの充実
- ・行政や民間団体等との効果的な連携(相談会、セミナー、情報提供)
- ・公開講座の充実

(5) 市町村社会教育行政等との連携

- ・地域人材と社会教育指導者等の育成に向けた研修、講座の実施
- ・市町村及び関係機関、団体等への指導・助言及び支援
- ・生涯学習情報の収集・調査・提供

(6) 国民文化祭関連事業の推進

- ・国民文化祭関連講座、記念講演会の開催
- ・大茶会の開催
- ・国立国会図書館国際子ども図書館と連携した世界の絵本の展示会の開催
- ・その他関連事業の実施

2019年度基本方針及び重点目標(案)

1 基本方針

大分県立図書館は、社会教育法、図書館法並びに本県教育の基本施策に基づき、県民の生涯にわたる多様で自発的、継続的な学習要求にこたえるキー・ステーションとして、大分県公文書館、大分県立先哲史料館と一体となって、「だれでも、いつでも、どこからでも」利用できる社会教育施設としての機能を果たすとともに、県民の教養・文化の向上に寄与するため、広報の充実に努めながら、活力ある全県的な図書館活動を推進する。

また、人の成長段階に応じて必要な役割をしっかりと果たしていくとともに、市町村社会教育行政等との緊密な連携のもと、地域社会の課題解決に役立つサービスの提供に努める。

2 重点目標

(1) 県民の読書活動の推進

- ・あらゆる環境にある子どもの読書活動支援
- ・障がい者、高齢者等多様な利用者の読書活動の推進
- ・地域の読書活動を支える人材の育成

(2) 資料収集・保存・提供の推進

- ・バランスのとれた蔵書構成に考慮した幅広い資料の体系的・継続的な収集
- ・専門的・学術的資料等の収集・保存と郷土資料のデジタル化の推進

(3) 市町村立図書館、学校図書館等支援

- ・職員研修や図書館相互貸借等による市町村立図書館への支援の充実
- ・学校図書館への支援
- ・不登校児童・生徒への支援

(4) 県民の調査研究・課題解決支援

- ・職員の資質向上とレファレンスサービスの充実
- ・行政や民間団体等との効果的な連携(相談会、セミナー、連携講座、情報提供)
- ・公開講座の充実

(5) 市町村社会教育行政等への支援

- ・地域人材と社会教育指導者等の育成に向けた研修、講座の実施
- ・市町村及び関係機関、団体等への指導・助言及び支援
- ・生涯学習情報の収集・調査・提供



2019年度主要事業計画（案）

(1) 県民の読書活動の推進

事業名	実施時期・対象等	事業内容等
子ども読書活動支援	<p>【時期】 通年</p> <p>【対象】 子どもの読書活動に関心のある人、団体 読み聞かせボランティア団体 PTA 教職員 保育士 など</p>	<p>全県的な子ども読書活動推進のため、子どもの読書活動に関心のある人たちに、子ども読書に関する講師の派遣や情報発信を行い、家庭や学校等における読み聞かせ活動を支援する。</p> <p>「子ども読書支援センター」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書推進員（講師）の派遣 ・子ども読書関連情報の収集・整理・情報発信 ・家庭での読書活動に資する情報の提供
「みんなの読書」拡大推進事業	<p>【時期】 通年</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔地居住者 ・高齢者施設入居者 ・高校の生徒 等 	<p>障がいの有無等に関わらず県民の誰もが図書館サービスを楽しむことができるようにするため、県立図書館の役割である広域性・専門性を活かし、電子書籍など時代のニーズにも対応した新たな図書館サービスについて調査研究を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 読書機会を提供するための調査研究 2 電子書籍の試験導入 3 先進事例の調査
あらゆる環境にある子どもの読書活動支援	<p>【時期】 通年</p> <p>【対象】 ・県立病院院内学級 ・児童養護施設 ・療育センター ・県内矯正施設 等</p> <p>※子どもの読書活動の推進に関する法律の趣旨</p>	<p>県立病院や矯正施設等の機関と連携、協議し、院内等の施設にいる子どもが読書を通じて豊かに成長すること目的として、読書環境や書籍等の充実・整備、読書活動推進のため可能な分野から支援を行う。</p> <p>【支援内容例】 図書貸出、図書譲渡、読み聞かせ、ブックトーク、図書室運営相談等</p>

(2) 資料収集・保存・提供の推進

事業名	実施時期・対象等	事業内容等
(再掲)「みんなの読書」拡大推進事業	【時期】 通年 【対象】 ・ 遠隔地居住者 ・ 高齢者施設入居者 ・ 高校の生徒 等	障がいの有無等に関わらず県民の誰もが図書館サービスを楽しむことができるようにするため、県立図書館の役割である広域性・専門性を活かし、電子書籍など時代のニーズにも対応した新たな図書館サービスについて調査研究を実施する。 1 読書機会を提供するための調査研究 2 電子書籍の試験導入 3 先進事例の調査

(3) 市町村立図書館、学校図書館等支援

事業名	実施時期・対象等	事業内容等
公立図書館等職員研修会	<p>【時期】年6回</p> <p>【対象】市町村立図書館、市町村公民館職員</p>	<p>県内の公立図書館・公民館図書室におけるサービスの向上を図るため、研修会を行う。うち一部は一般県民も対象とする。</p>
協力貸出	<p>【時期】通年</p> <p>【対象】市町村立図書館・公立及び私立の小・中学校、高等学校、短大・大学・その他（矯正施設等）</p>	<p>県内どこからでも県立図書館の資料を利用できるように、市町村立図書館・図書室を通じ、宅配による資料の貸出を行い、市町村の図書館活動を支援する。</p> <p>また、県内各学校等が必要とする資料の援助を行い各学校等との連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冊数・・・利用者の希望する冊数 ・期間・・・1ヵ月以内
団体貸出文庫	<p>【時期】通年</p> <p>【対象】市町村立図書館・市町村公民館・読書団体・学校</p>	<p>資料の貸出及び読書活動に関する助言等を行うことにより、県民の主体的な読書活動を支援し、地域読書活動の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冊数・・・1,000冊まで ・期間・・・3ヵ月以内
不登校対策「ポランの広場」図書館活動 (市町村活動支援を含む)	<p>【時期】年間5回予定</p> <p>【対象】県教育センター「ポランの広場」の児童・生徒 フリースクール生徒</p>	<p>県立図書館がもつ機能・環境の特性を活用し、不登校の児童生徒の早期の学校復帰を支援する。</p> <p>実施内容：図書館利用案内、図書館見学、読み聞かせ、個別読書、調べ学習、職場体験等</p>
	<p>(市町村活動支援)</p> <p>【時期】年間</p> <p>【対象】市町村の教育支援センターの児童・生徒</p>	
スクールサービスデイ	<p>【時期】通年（月曜休館日）</p> <p>【対象】県内小中学校・高等学校の児童・生徒</p>	<p>月曜休館日を活用して県立図書館が所蔵する多様な図書等の資料を使い、設定したテーマに基づいた調べ学習を体験させることにより、課題解決の有効な方法の一つであることを理解させ、情報活用能力の向上を図る。</p>

(4) 県民の調査研究・課題解決支援

事業名	実施時期・対象	事業内容等
<p>県民の課題解決を支援 (主催公開講座)</p>	<p>【時期】 通年</p> <p>【対象】 一般県民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【古典の日推進講座】 (6月～11月) 4回 ・【調べ学習講座】 (7月下旬) 1回 ・【ストーリーテリング入門講座】 (9月～11月) 連続4回 ・【綴り方講座】 (10月～2月) 1回 ・【楽しい話し方講座】 (10月～2月) 1回 ・【番組視聴講座】 (年間) 	<p>生涯学習のキーステーションとして豊かな学習機会を提供し、県民の教養・文化の向上及び県立図書館の利用促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古典についての関心と理解を深め、広く古典に親しむ心を育む講座 ・調べ学習のテーマの設定と、調べる方法や内容について学ぶ講座 ・読み聞かせ活動の1つとしてストーリーテリングの理論と技法について学ぶ講座 ・文章表現への興味・関心・意欲の向上を図る講座 ・基本発声・発音や場面に応じた言葉の使い分けなどを学ぶ講座 ・地域にゆかりのある人物や時事的なテーマの番組を視聴する講座
<p>行政・民間団体との連携事業 (共催公開講座を含む)</p>	<p>【時期】 通年</p> <p>【対象】 一般県民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【放送大学連携講座】 (4月～2月) 3回 ・【科学講演会】 (8月～11月) 2回 ・【子育て講演会】 (2月) 1回 ・【法律セミナー】 年間 	<p>行政・民間団体・放送大学等と連携し、各種セミナーや相談会、企画展示等を行うことで、県民の課題解決支援と多様な学習機会の提供を行う。</p>

(5) 市町村社会教育行政等との連携

事業名	実施時期・対象	事業内容等
社会教育推進力向上支援事業	<p>【時期】年間</p> <p>【対象】県内社会教育関係行政職員等</p>	<p>市町村職員等の資質向上や指導者の育成をめざし研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任社会教育行政職員研修 (2回) ・社会教育行政職員専門研修 (2回) ・社会教育主事専門研修 (1回) ・社会教育関係職員等合同研修 (1回) ・県・市町村社会教育委員研修 (1回) ・公民館職員研修 (3回)
(新) 社会教育主事派遣事業 (大分県社会教育応援隊)	<p>【時期】年間</p> <p>【対象】市町村教委所管施設 (学校・公民館等)</p>	<p>市町村が実施する社会教育関連事業等に対し、依頼に応じて積極的に関わり効果的・効率的な運営を支援するとともに、市町村の現状を把握し、地域における社会教育活動の充実及び活性化を図る。</p>
「協育」ネットワーク連携促進事業	<p>【時期】年間</p> <p>【対象】「協育」ネットワーク関係者、県内社会教育関係行政職員等</p>	<p>「協育」ネットワーク関係者等の資質向上や指導者の育成をめざし研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協育」ネットワーク研修 (3回) <p>子供や保護者を対象とした体験活動講座を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等の外部人材を活用した地域プログラム開発 (5回)
大分県生涯学習情報提供システム整備事業	<p>【時期】年間</p>	<p>県民の学習ニーズに応えるとともに、社会教育行政職員の支援のため、インターネットを利用した学習情報提供を行うシステムの整備充実を図る。</p>
生涯学習・社会教育に関する調査・研究	<p>【時期】年間</p>	<p>本県の生涯学習推進体制の整備や社会教育の充実に向けた施策の効果的な実施に資するため、市町村と連携した実証実験の実施と調査研究を行う。</p>